

令和4年9月1日

保護者様

大田区立おなづか小学校
校長 酒井 敬子

自然災害発生、および鉄道の計画運休に伴う臨時休業等の対応について

日頃より、本校の教育活動に対しましては、温かいご理解・ご支援を賜り、ありがとうございます。
自然災害発生時、および鉄道の計画運休実施時は、教育委員会の指示のもとに下記のように対応いたします。
ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

1 地震発生時の対応の基本方針

- ① 児童在校中に、大田区で震度5弱以上の地震が発生した場合は、児童の安全を確保するため、引き取り人（保護者を含めた）による引き取りをお願いします。
- ② 学校は、引き取り人（保護者を含めた）が児童を引き取りに来校するまで、児童を学校で待機させます。
- ③ 児童在校中に、大田区で震度5弱未満の地震が発生した場合であっても以下の場合は引き取りをお願いします。
 - ・学校のライフライン（水道・電気等）が途切れた場合
 - ・学校の周辺の建物、道路に被害が出た場合
 - ・ほとんどの交通機関が運休した場合
 - ・その他 教育委員会が指示した場合

2 台風接近の対応の基本方針

- ① 午前7時に大田区に暴風警報、または特別警報が発令されている場合は臨時休校とします。
- ② 警報が発令されていなくても、台風接近時に登校するかどうかは、安全第一に保護者の判断で決めてください。欠席でも出席の扱いとします
- ③ 下校時に大田区に暴風警報、または特別警報が発令されている場合は、児童を学校に留め置きます。暴風警報または特別警報が解除されるまでは留め置き、解除後に方面別の集団下校を実施します。なお、午後6時以降に暴風警報、または特別警報が解除された場合は、保護者による引き取り下校を実施します。

3 鉄道の計画運休対応の基本方針

区内教職員への影響が最も大きいJR京浜東北線の路線を判断基準の対象とする。

- ① 午前0時までに翌日の鉄道の計画運休が発表された場合
 - i) 午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、大田区立全小・中学校を休校とする。
 - ii) i) 以外の場合は、授業日とする。
 - iii) 当日、途中で計画運休が解除されても休校の対応は変更しない。
- ② 午前0時までに翌日の鉄道の計画運休が発表されない場合
「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン（令和2年6月大田区教育委員会）」の対応とする。

- 正しい情報を迅速に得るために、「学校緊急連絡システム」や「区民安全・安心メールサービス」への登録をお願いします。なお、「学校緊急連絡システム」を使って行事の可否のお知らせ等も行います。